

社会福祉審議会福祉専門分科会 委員名簿

令和3年10月8日  
敬称略、50音順

No.	区分	委員名	役職等
1	学 識	安部 春男	横須賀市連合町内会 副会長 (上町連合町内会 会長)
2	学 識	石田 恭子	横須賀市障害者施策検討連絡会 (NPO法人 横須賀の福祉を推める会)
3	学 識	石塚 千津子	公募市民
4	学 識	磯崎 順子	公益社団法人 横須賀市シルバー人材センター 副理事長
5	学 識	岩澤 義雄	公募市民
6	学 識	臼井 正樹	神奈川県立保健福祉大学 名誉教授
7	学 識	白井 幸江	横須賀市民生委員児童委員協議会 副会長 (長井地区民生委員児童委員協議会 会長)
8	学 識	橋本 健司	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部 相談役
9	学 識	松尾 健一	社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会 事務局次長・ 地域福祉課長
10	学 識	増田 功	横須賀市立小学校校長会 (横須賀市立武山小学校 校長)
11	学 識	渡部 俊賢	横須賀市保育会 副会長 (和順保育園 園長)

◎社会福祉審議会条例（平成12年条例第77号）

（専門分科会の委員等）

第6条 前条第1項の専門分科会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

2 前条第1項の専門分科会及び法第11条第1項に規定する民生委員審査専門分科会に専門分科会会長を置き、当該専門分科会に属する委員及び臨時委員が互選する。

3 専門分科会会長は、当該専門分科会の事務を掌理する。

4 専門分科会会長に事故があるときは、あらかじめ専門分科会会長が指名した委員又は臨時委員がその職務を代理する。